

## 議案第 2 1 1 号

### 指定管理者の指定について

児童センターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

平成 2 1 年 1 1 月 2 5 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 別紙のとおり
- (2) 名 称 別紙のとおり

#### 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区土手町 1 丁目 2 1 3 番地 1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 岡田 哲夫

#### 3 指定する期間

平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

(別紙)

所在地	名称
さいたま市南区文蔵4丁目19番3号	さいたま市立文蔵児童センター
さいたま市南区別所2丁目15番6号	さいたま市立浦和別所児童センター
さいたま市大宮区三橋2丁目59番地	さいたま市立三橋児童センター
さいたま市北区盆栽町430番地	さいたま市立植竹児童センター
さいたま市大宮区天沼町1丁目194番地	さいたま市立天沼児童センター
さいたま市北区宮原町4丁目66番地13	さいたま市立宮原児童センター
さいたま市西区大字中野林174番地1	さいたま市立植水児童センター
さいたま市北区本郷町1065番地3	さいたま市立本郷児童センター
さいたま市見沼区大字東新井710番地78	さいたま市立片柳児童センター
さいたま市見沼区春野1丁目7番1号	さいたま市立春野児童センター
さいたま市中央区本町東5丁目17番25号	さいたま市立与野本町児童センター
さいたま市中央区下落合7丁目11番9号	さいたま市立向原児童センター
さいたま市中央区大戸6丁目2番19号	さいたま市立大戸児童センター
さいたま市西区大字西遊馬533番地1	さいたま市立馬宮児童センター
さいたま市桜区大字大久保領家131番地6	さいたま市立大久保東児童センター
さいたま市岩槻区本町1丁目11番11号	さいたま市立岩槻児童センター

